

平成24年9月6日

高取小学校保護者の皆様へ

高浜市立高取学校長
神谷 勇二

「東海地震予知情報」または「東海地震注意情報」が発せられたときおよび高浜市で震度5弱以上の地震が発生したときの対応について（一部変更）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、南海トラフ巨大地震の被害予想については、先日新聞・テレビ等で報道されたところですが、以前より被害が広範囲に及び、甚大な被害が予想されています。高浜市の津波到達の高さも3mから4mに見直しをされました。

つきましては、見出しのことにつきまして、6月4日に文書を配布させていただきましたが、児童の安全確保の観点から一部見直しを行い、下記のように変更しますのでよろしくお願いたします。（※変更箇所は太ゴシック体）

記

1 「東海地震予知情報」（東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報）または、「東海地震注意情報」（観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報）が気象庁から発表されたとき

※「東海地震予知情報」、「東海地震注意情報」はテレビ、ラジオで放送されます。

（1）登校する以前に発表された場合

- ① 登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。
- ② その後、地震予知判定会による「解除情報」または「安全宣言」の発表を受けて、授業を再開します。暴風警報解除時に準じて、安全に十分注意して、お子さまを登校させてください。
- ③ 「東海地震に関する調査情報」の場合は、平常授業を行います。

（2）在校中に発表された場合

- ① 授業および学校行事を中止にし、安全を確認の上、全員**高取神明宮へ避難し、そこで待機**します。
- ② 保護者の皆様は、安全を確認したうえで、速やかにお子さまを**高取神明宮**まで、徒歩で迎えに来てください。
児童のお迎え場所は、当初運動場を予定していましたが、運動場は海拔1,7mと低く、津波に巻き込まれる危険性が高いので、**高取神明宮（海拔6,5m）に変更**します。可能な限り職員が誘導しますので、ご承知おきください。
- ③ 帰宅後、地震予知判定会による「解除情報」または「安全宣言」の発表を受けて、授業を再開します。暴風警報解除時に準じて、安全に十分注意して、お子さまを登校させてください。
- ④ 「東海地震に関する調査情報」の場合は、平常授業を行います。

2 高浜市で震度5弱以上の地震が発生したとき

(1) 登校する以前に発生した場合

- ① 登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。

(2) 登下校時に発生した場合

- ① 最寄りの安全と思われる場所（空き地等）に避難します。
- ② 状況を見て自宅に帰ります。（可能ならば、自宅に電話をし、保護者に迎えに来ていただく）
- ③ 学校に避難した場合は、保護者の皆様に迎えに来ていただきます。余震や校舎の被害状況により、**高取神明宮を二次避難場所として、職員が避難誘導しますので、高取神明宮までお迎えをお願いします。**

(3) 在校中に発生した場合

- ① 授業および学校行事を中止にし、安全を確認の上、全員**高取神明宮へ避難し、そこで待機**します。
- ② 保護者の皆様は、安全を確認したうえで速やかにお子さまを**高取神明宮**まで、徒歩で迎えに来てください。

※ 高浜市で震度5弱以上の地震が発生したときは、高浜市災害対策本部が設置されます。その後対策本部の解散を受けて、高浜市教育委員会から各校に「安全宣言」が伝えられます。通学路の安全状況が確認できたら授業を再開します。再開の日時等については、広報車、ホームページ、メルマガ等で発信します。

3 高浜市に大津波警報が発令されたとき

(1) 登校する以前に発令された場合

- ① ただちに高いところへ避難してください。授業および学校行事を中止にします。
- ② 学校再開の日時等については、広報車、ホームページ、メルマガ等で発信します。

(2) 在校中に発令された場合

- ① 授業および学校行事を中止し、地震の揺れが収まったところで、安全を確認の上、全員**高取神明宮へ避難し、そこで待機**します。
- ② 保護者の皆様は、安全を確認したうえで速やかにお子さまを**高取神明宮**まで、徒歩で迎えに来てください。
- ③ 高取小学校への迎えや学校再開の日時等については、広報車、ホームページ、メルマガ等で発信します。

4 高浜市に津波警報が発令されたとき

(1) 登校する以前に発令された場合

- ① ただちに授業および学校行事を中止にすることはありません。状況により保護者判断で登校を控えさせる場合は、学校にご連絡ください。

(2) 在校中に発令された場合

- ① ただちに授業および学校行事を中止にすることはありません。
- ② その後の状況により授業および学校行事を中止し、各校舎の階上に向けて避難することがあります。
- ③ 避難した後の、高取小学校への迎えや学校再開の日時等については、広報車、ホームページ、メルマガ等で発信します。